

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：富山県

農業委員会名：舟橋村農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	庁舎告示板での掲示 農業委員会窓口での掲示
改善措置	
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	5日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会窓口での縦覧
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、地図や写真、権利を持つ者の同意書といった客観的資料に基づき確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審議する際には、許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否か判断している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作製し、縦覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 5件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請があった際には、地図や写真、権利を持つ者の同意書といった客観的資料に基づき確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	知事への意見を審議する際には、許可基準の項目ごとに申請書等の内容が適合するか否か判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を作製し、縦覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		2 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	172 件	公表時期 平成28年2月
		情報の提供方法: 農業委員会窓口で掲示		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	件	取りまとめ時期 平成 年 月
		情報の活用方法:		
	是正措置			
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	181 ha	整備方法 システム
		データ更新: 随時更新		
	是正措置			

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	181ha	0ha	0%
課 題	自己保全管理や調整水田が耕作放棄地に発展しないように対策が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月	12人	9月～10月
	調査方法	7月 農地パトロールを全地区で実施 今後作付の意向が見受けられない地主等に対して、意向調査を実施		
	遊休農地への指導	実施時期:11月～12月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		7月～8月	14人	9月～10月
	調査方法			
	遊休農地への指導	実施時期:10月		
		指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
その他の取組状況				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	
活動に対する評価の案	今後も農地パトロールを積極的に行い、発生防止に努める。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	今後も農地パトロールを積極的に行い、発生防止に努める。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	農家数	104戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	4戸	8経営	1法人	1団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	<p>農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。</p> <p>特に仏生寺、竹鼻、竹内地区の約60haは、旧耕地整理法によって整備された10a区画であり、かつ周辺農道整備の遅れから、作業効率が悪く受け手不足が深刻化しているため、基盤整備を軸とした担い手の育成・確保が急務となっている。</p> <p>また、その他の地区においては、耕作条件は良いものの、零細農家が多く農業従事者の高齢化も進んでおり、認定農業者又は集落営農組織を主とした担い手の育成・確保を図る必要がある。</p>				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	6経営	2法人	1団体
実 績 ②	1経営	1法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	17%	50%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 舟橋村担い手育成総合支援協議会が行う担い手育成のための説明会や集落座談会に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。 農業委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、舟橋村生活環境課と連携し認定の推進活動を実施(通年)。 	<ul style="list-style-type: none"> 舟橋村担い手育成総合支援協議会が行う集落営農の法人化のための説明会や集落座談会に参画し、特定農業法人制度の周知や普及を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 舟橋村担い手育成総合支援協議会が行う特定農業団体の設立のための説明会や集落座談会に参画し、特定農業団体制度の周知や普及を行う。
活動実績	7月及び2月に集落座談会に参画し、周知を行った。	法人化推進研修会の開催案内をした。	7月及び2月に集落座談会に参画し、周知を行った。

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標を達成することができなかった。	目標を達成することができなかった。要因としては、次々変化する農業政策に法人化のメリットを見いだせないでいることが考えられる。	目標を達成することができなかった。要因としては、次々変化する農業政策に、組織化のメリットを見いだせないでいることが考えられる。
活動に対する評価の案	認定農業者候補について今後もフォローアップを行い、認定へ働きかけていきたい。	研修会の案内はしたものの、法人化の意欲は低い。	集落座談会で周知・啓発を行ったが、組織化の意欲は低い。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標を達成することができなかった。	目標を達成することができなかった。要因としては、次々変化する農業政策に法人化のメリットを見いだせないでいることが考えられる。	目標を達成することができなかった。要因としては、次々変化する農業政策に、組織化のメリットを見いだせないでいることが考えられる。
活動に対する評価	認定農業者候補について今後もフォローアップを行い、認定へ働きかけていきたい。	研修会の案内はしたものの、法人化の意欲は低い。	集落座談会で周知・啓発を行ったが、組織化の意欲は低い。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		181ha	81ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。 特に仏生寺、竹鼻、竹内地区の約60haは、旧耕地整理法によって整備された10a区画であり、かつ周辺農道整備の遅れから、作業効率が悪く受け手不足が深刻化しているため、基盤整備を軸とした担い手の育成・確保と一体となった利用集積が急務となっている。 また、その他の地区においては、耕作条件は良いものの、零細農家が多く農業従事者の高齢化も進んでおり、認定農業者又は集落営農組織を主とした担い手の育成・確保と一体となった利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
72ha	27ha	38%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して農業委員や農協等関係機関からの情報収集をもとに、JA農談会やリーフレット等を活用し集積への補助金等の広報を行う。 農地利用集積円滑化団体と連携し担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 7月及び2月に集落座談会に参画し、周知を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標を達成することが出来た。 今後も継続的に担い手への農地の利用集積を推進する。
活動に対する評価の案	今後も集積率の向上を目指し、担い手への利用集積と、面的集積を推進していく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標を達成することが出来た。 今後も継続的に担い手への農地の利用集積を推進する。
活動に対する評価	今後も集積率の向上を目指し、担い手への利用集積と、面的集積を推進していく。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	181ha	0ha	0%
課 題	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取組 7月・1月 JA農談会やリーフレットによる農業者等への周知 7月 農地パトロール
活動実績	・違反転用の発生防止に向けた取組 7月・1月 JA農談会やリーフレットによる農業者等への周知 7月 農地パトロール

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	制度の周知活動により、違反転用は発生していない。今後とも発生を防止するために、制度の周知を行っていく。
活動に対する評価の案	活動計画通りの取組を行うことが出来た。今後とも違反転用情報の収集を進めていくとともに、発見されれば迅速に対応していく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	制度の周知活動により、違反転用は発生していない。今後とも発生を防止するために、制度の周知を行っていく。
活動に対する評価結果	活動計画通りの取組を行うことが出来た。今後とも違反転用情報の収集を進めていくとともに、発見されれば迅速に対応していく。